

参加無料

# 相続に関する民法改正に伴う 相続税務等の取扱いについて

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

相続に関する民法の規定が約40年ぶりに改正されました。今回の改正は高齢化や核家族化の進展といった 社会情勢の変化に対応したもので、改正項目は多岐にわたります。

今回のセミナーでは、資産税のプロフェッショナルである税理士法人深代会計事務所長の花島宣勝氏をお招きし、「配偶者居住権の新設」「遺留分侵害額請求権の取り扱い」「自筆証書遺言の方式緩和」等、相続実務において押さえておくべき税法の取扱いやポイントについて事例を交えて分かりやすく解説いただきます。

多忙の折とは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

日時 **2019年11月12日(火)**  
15:00~17:00 【受付 14:30~】

場所 **日本生命日比谷ビル**  
7階 大会議室  
(東京都千代田区有楽町1-1-1)

講師 **税理士法人 深代会計事務所**  
Fukashiro Accounting Firm

税理士法人深代会計事務所  
代表社員 所長  
公認会計士・税理士

**花島 宣勝 氏**

(はなじま のぶかつ)



<講師紹介>

昭和47年、東京都生まれ。平成6年、公認会計士2次試験合格。平成8年、深代会計事務所に入所。平成28年、所長に就任。同事務所は資産税のプロ集団として豊島区池袋を拠点に年間100件近くの相続税申告を手掛けているほか、相続・贈与対策セミナー等も多数開催されております。

<メディア掲載実績>

- ・税理士法人事務所 売上ランキング全国12位(都内8位)
- ・日本経済新聞 紙面「信頼できる相続・贈与に詳しい相続税理士50選」に同税理士法人が掲載



○千代田線・日比谷線・都営三田線 日比谷駅 A-13出口より徒歩1分  
お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

542-19-027

下記ご記入の上、切り取らずにそのままFAX送信してください。

FAX : 03-3591-1711

ニッセイマンスリーセミナー 参加申込書

日時 : 2019年11月12日(火)  
15:00~17:00

ご参加のお申し込みが会場の定員に達した場合は申込順とさせていただきますのでご容赦ください。

事務所名			
住所	〒		TEL
参加者 ご芳名	ご役職	ご芳名	
	ご役職	ご芳名	

弊社担当者

---

今回ご欠席の場合(該当する場合○)

出席できないが当日の資料がほしい

ご記入いただきました内容は、日本生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供及び日本生命の業務に関する情報提供・運営管理に活用させていただきます。また、日本生命が、関連会社・提携会社である他の保険会社の代理店として取り扱う保険商品のご提案に必要な範囲で、当該他の保険会社と共同で利用する場合があります。当該他の保険会社及びその他の詳細につきましては、日本生命ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。ご提供いただく内容を当社に連携することにつきまして、ご本人にご了解をお取りいただけますようお願いいたします。